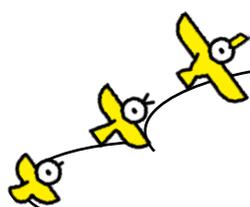


# 企業主導型保育施設を利用される方へ



教育・保育給付認定の新規認定の手続きは  
ご自宅からスマートフォンでできます！



2024年9月2日から電子申請受付開始



申請は「e-KOBE」から2ステップで

## 1 「e-KOBE」の利用者登録

- ①下記の二次元コードからホーム画面へ
  - ②画面右上の新規登録から登録
- 登録済みの場合はステップ2からどうぞ



## 2 「e-KOBE」から申請

- ① 下記の二次元コードから、または e-KOBE の **手続き一覧(個人向け)** から **企業主導型認定申請** を選択して申請フォームへ
- ②手順に従って申請を進める



## 申請をはじめる前にご注意ください！

- 入力中はこまめな一時保存をおすすめします。  
申請画面を開いた状態で1時間以上経過すると入力した情報が消えてしまいます。
- 前画面に戻るときは各ページ下部に表示されている **戻る** ボタンをタップしてください。  
ブラウザの  (戻る) などのボタンで前画面に戻ると、入力中の内容が失われます
- 申請後、申請受付メールが届きます。必ずご確認ください。



届かない場合は、手続きは完了していません。問い合わせ先：神戸市行政事務センター 078-291-5952  
受付時間：8：45～17：30（土日・祝日除く）



裏面に続きます



## 申請に必要な書類はこちら

神戸市ホームページ 保育の必要な状況を確認するための書類

保育事由に合わせた各種申請書類を、こちらからダウンロードしていただけます。



## 教育・保育給付認定をすでにお持ちの方へ

## 申請内容に変更がある場合は、変更届に記入し郵送してください

神戸市ホームページ

企業主導型保育施設を利用される方（保育の必要性の認定手続き）

変更届を、こちらからダウンロードしていただけます。

記入した変更届は、神戸市行政事務センターへ郵送してください。



送付先：神戸市行政事務センター

〒650-8526 神戸市中央区伊藤町 111 神戸商工中金ビル4 F

## その他

電子申請の手順、添付書類の書き方など、ご不明な点は、神戸市行政事務センターへお問い合わせください。

問い合わせ先：神戸市行政事務センター コールセンター

TEL：(078) 291 - 5952

受付時間 8:45 ~ 17:30（土日・祝日除く）

